

新規、再交付の申請に必要なもの

	区分	必要なもの
新規交付	有効な運転免許証をお持ちの方	○ 運転免許証
	運転免許証の有効期限は切れていないものの、紛失又は盗難等により運転免許証をお持ちでない方。	○ 申請用写真1枚 申請前6ヵ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。 ○ 最寄りの警察署で遺失届(会計課)、又は盗難届(刑事課)を出した後に交通課(那覇警察署、沖縄警察署は交通対策課)で作成した「てん末書」
	運転免許を返納して5年以内又は運転免許を平成28年4月1日以降に失効した方で、過去に運転経歴証明書(旧様式の運転経歴証明書を含む)の交付を受けていない方。	○ 申請用写真1枚 申請前6ヵ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。 ○ 住民票の写し、又は住所や生年月日などの身分を確認できる書類(マイナンバーカードや健康保険証等) ○ 失効した運転免許証(保有している場合のみ)
	沖縄県以外で自主返納された方も、住所地を管轄する都道府県公安委員会へ申請することができます。 ※ 代理人による申請の場合、別途書類が必要になります。 詳しくは、「代理人による申請」をご確認下さい。	
再交付	○ 過去に旧様式の運転経歴証明書の交付を受け、現にそれをお持ちの方(ただし、券面状の記載事項が確認できる場合に限ります)。 ○ 新様式の運転経歴証明書を破損、汚損された方。	○ 申請用写真1枚 申請前6ヵ月以内に撮影した、無帽子、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。 ○ 運転経歴証明書
	紛失、盗難等により新様式の運転経歴証明書をお持ちでない方	○ 申請用写真1枚 申請前6ヵ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。 ○ 最寄りの警察署で遺失届(会計課)、又は盗難届(刑事課)を出した後に交通課(那覇警察署、沖縄警察署は交通対策課)で作成した「てん末書」
手数料	新規、再交付ともに手数料は1,100円(沖縄県収入証紙で納入)	